

事業報告

第1、事業に関する事項

1. 事業の概要

平成 22 年度の日本経済は、前半において世界経済の回復を受け、景気が持ち直す展開も見られ、後半は円高や海外経済の減速の影響に加え、エコカー補助金や家電エコポイントなどの期限切れで景気の停滞感が強まった。

こうした厳しい経済環境下にあって、コストに見合った適正運賃の確保に取り組む一方、交通労災事故防止、省エネ対策、法令遵守に取り組み良質な輸送サービスの提供に努力してきたところである。

また、県選出国會議員や国等の行政機関への要望活動を通じて、トラック運送業界の発展に理解と協力・支援を求め、特に東京において全ト協等 5 団体共催で実施された「自動車関係諸税マニフェスト実現要請行動」に参加し、現状を訴えるとともに、可能な限りの助成事業に取り組むなど、正に生き残りをかけた諸施策を積極的に推進した。

2. 事業内容

(1) 貨物自動車運送適正化事業

適正化事業実施機関の指導員が次の事業を実施した。

ア. 事業所巡回指導

適正化事業指導員が 2 名 1 組となって 420 事業所(集合指導 15 事業所含む)を巡回訪問し、貨物自動車運送事業法・労働基準法その他諸規定の遵守状況等について調査し、その不備な点について指導し、改善を図った。

イ. 道路パトロールの実施

県内主要道路をパトロールし、過積載運行・暴走運転・違法駐車防止指導を実施した。

ウ. 安全性評価事業 (G マーク制度) への協力

安全対策に積極的に取り組み成果をあげている事業所を評価、認定、公表し、優良事業者を育成する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」を積極的に推進した。平成 22 年度 優良事業所 86 件 (初回更新 31 件・2 回目更新 22 件、新規 33 件)

エ. 地方評議委員会の開催

全国適正化事業実施機関の事業活動指針に基づき、地方評議委員会を 2 回開催し、適正化事業実施機関の中立性・透明性の確保を図った。

オ. 苦情の処理

貨物自動車運送事業者及び利用者からの苦情に対して、体制の整備、対応マニュアルの策定等を図り、適正かつ円滑な処理に努めた。

(2) 交通事故並びに労働災害防止事業

交通事故並びに労働災害を防止するため、研修会・講習会等の開催、その他県・市等が実施する事故防止キャンペーン等に積極的に参加した。

ア. 運行管理者一般講習・基礎講習・運転者適性診断・運転経歴照会等の実施

- ・ 運行管理者一般講習受講者 625 人
- ・ 適性診断受診者 1,753 人
- ・ 初任診断受診者 632 人
- ・ 適齢診断受診者 45 人
- ・ 運転経歴の照会 5,547 件

イ. 県下一斉SDラリーコンテストの実施

参加チーム	740 チーム	参加人員	3,700 人
優秀事業所	147 事業所	優良事業所	35 事業所

ウ. 第31回トラックドライバーコンテスト石川県大会の実施

平成22年7月24日 石川県運転免許センターにおいて14名参加

(3) 環境問題対策事業並びに福利厚生対策事業

ア. 環境問題対策事業

地球温暖化防止対策として、省エネ走行研修の実施やエコタイヤ・再生タイヤ導入助成、EMS・DR導入助成、低公害車及び新長期規制適合車の導入助成、アイドリングストップ推進のための蓄熱マット等助成、NOx・PM法適合車買換え融資利子補給事業等を実施し、環境対策問題に対して積極的に取組んだ。

イ. 福利厚生事業

協会指定の保養施設利用者に費用の一部を助成、又ボウリング大会を開催、健康の保持並びに会員事業所従業員の融和親睦を図った。

(4) 緊急・救援輸送対策事業

石川県総合防災訓練に参加し輸送体制の強化を図った。

また東北地方太平洋沖地震の際に石川県との「災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定書」に基づき、緊急救援物資の輸送を実施した。

(5) 運行管理者試験等の取扱事務

運行管理者試験の実施及び関連事務取扱い

ア. 平成 22 年 8 月 22 日第 1 回試験実施	308 名
イ. 平成 23 年 3 月 6 日第 2 回試験実施	261 名

(6) 未加入事業者の協会加入勧誘促進

行政の新規許可事業者講習会に参加して、協会事業を紹介し新規事業者に対する協会加入勧誘を図る一方、既存の未加入事業者には、あらゆる機会をとらえて加入勧奨を図った。

(7) 広報活動

トラック運送業界の社会的地位の向上を図るため、関係機関・団体等が主催する交通安全活動その他、社会奉仕活動等に参加した。

特に「トラックの日」の事業では、交通遺児支援のための募金活動として各事業所に募金箱を設置並びに石ト協 7 支部がそれぞれ地域の主要道路において、空き缶・ゴミ等を収集するクリーン活動、そして会員事業所従業員及びその家族を対象に絵画コンクールを実施した。

また、トラック運送事業者の環境対策、安全対策の取り組みと社会的使命並びに業界の現状について新聞・ラジオ・テレビを活用して広報するとともに、協会報を毎月発行し広報活動を推進した。

(8) 組織活動の推進

ア. 輸送秩序確立委員会

委員会を年 2 回開催し、輸送秩序に関する諸問題について協議するとともに、監督官庁より講師を招聘し、関係法令についての知識習得に努めた。

イ. 交通・環境対策委員会

委員会を 3 回開催し、第 11 回 SD ラリーコンテストの実施や交通安全運動期間中における活動計画を策定し、計画に基づき街頭指導の実施、街頭キャンペーン活動への参加、交通・環境対策に係る啓発物の作成配布、事故防止情報の発出、事故防止研修会、講習会等を開催し、安全意識の高揚に努めた。

また、交通・環境対策に係る助成事業計画を策定した。

ウ. 広報委員会

委員会を 3 回開催し、年間の広報活動計画を策定し、この計画に基づく効果的な推進方法について、特にトラック輸送の果たす役割・重要性やエコドライブに係る広報、『10 月 9 日トラックの日』の事業及び SD ラリーコンテスト開催に伴うラジオ広報の実施内容について検討した。

エ. 引越部会運営委員会

委員会を年1回開催し、引越に関する諸問題について協議した。

また、人材育成を目的に引越実務者を対象とした北陸三県合同の引越講習会を開催した。

オ. 路線部会

定期会議を開催し、秩序確立をはじめとする諸問題について協議した。

また、高速道路における事故防止対策として昼間及び夜間の啓発活動を6回実施し、美化活動として高速道路SA内の清掃活動を実施した。

さらに降雪期における道路交通確保に関する要望書を各道路管理者をはじめ関係機関へ提出した。

カ. 建設輸送部会

本部及び金沢・加南・能登の各支部で会議・研修会を開催し、ダンプ輸送問題について意見を交換し、部会員間の協力体制の確立を図るとともに、過積載運行並びに速度超過違反等による事故防止の実践に努めた。

また、公共事業に係る土砂等の運搬に関し、県内の緑ナンバーダンプの使用と白ダンプの有償運送行為について、啓発チラシを配布し周知徹底に努めた。

キ. 重量部会

必要に応じ会議を開催し、部会員相互の意見及び情報交換を行い、重量品運送の円滑化、過積載運行の排除並びに事故防止の取り組み等について協議した。

ク. タンクトラック部会

タンクトラック等運送に係る関係法令の遵守、事故防止に努めた。

また、荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーンに積極的に参加し、啓発チラシの作成配布など周知徹底に努めた。

ケ. 青年部活動

青年部独自または他県青年部と合同で会議・研修会を開催するとともに、他県で開催されている各種研修会等に積極的に参加し、青年部経営者としての意識の高揚と資質の向上に努めた。

また、一般消費者等に対する広報活動として、金沢市中心部で第6回トラック引きレースを開催し、当業界の社会的地位の向上に努めた。

コ. 支部活動

協会活動の根幹となっている県下7支部においては、それぞれ年間事業計画を策定し、計画に基づき実施した。

また、支部と協会事務局との連絡会議を開催し、業務の円滑並びに組織の強化を図った。